

物 件 調 査 書

物件番号 303

所在地		鳥取県東伯郡湯梨浜町大字泊字堅岩 1 6 0 5 番 2 4						
住居表示								
現況地目 及び面積等		雑種地	173.60 m ²				工作物	—
							立木竹	—
登記簿 記載事項	地番	1605番24						
	地目	雑種地						
	数量	173m ²						
	地番							
	地目							
	数量							
接面道路		北側の一部 舗装県管理道路（漁港管理施設） 幅員約 6.0～6.2 m （法外道路）						
の状況								
法令に基づく制限	都市計画法 建築基準法	都市計画区域外						
		用途地域	指定なし					
		地域・地区	指定なし					
		建ぺい率	指定なし					
		容積率	指定なし					
		高度制限	指定なし					
		防火指定	指定なし					
	その他	景観法第16条（湯梨浜町景観計画区域） 宅地造成及び特定盛土等規制法第26条（特定盛土等規制区域） 下水道法第9条（公共下水道供用開始区域） 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条（土砂災害警戒区域）						
	*別葉「補足説明事項」参照							
	私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容				
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無		
	電気	接面道路配線	有	—		—		
	公営水道	接面道路配管	無	下記参考事項欄のとおり		無		
	公共下水道	接面道路配管	有	下記参考事項欄のとおり		有 250,000 円		
	都市ガス	接面道路配管	無	未定		未定		
交通機関	鉄道等 バス	J R 山陰本線 泊駅の 北東方 約0.7km 徒歩9分 日本交通 泊庁舎前停留所の 北方 約0.3km 徒歩4分						
公共施設	湯梨浜町泊支所		泊小学校		湯梨浜中学校			
参考事項	別紙を参照してください。							

※ 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、
現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

【「法令に基づく制限（都市計画法・建築基準法）」欄の補足説明】

・本地は、都市計画区域外にあるため、建築基準法第41条の2の規定に基づき、同法第3章の規定（建築物又はその敷地と道路との関係など）の適用を受けませんが、建物建築の際には、湯梨浜町と事前協議が必要です。詳細は湯梨浜町建設水道課建設係（電話0858-35-5312）へお問い合わせください。

【「法令に基づく制限（その他）」欄の補足説明】

・本地は、湯梨浜町景観計画区域内にあり、一定規模以上の建築物の建築等を行う場合は、町長への届出が必要です。詳細は湯梨浜町まちづくり企画課政策企画係（電話0858-35-5304）へお問い合わせください。

・本地は、特定盛土等規制区域内にあり、土地の形質の変更（切土盛土等）を行う場合は、県知事の許可又は届出が必要です。詳細は鳥取県中部総合事務所県土整備局維持管理課（電話0858-23-3216）へお問い合わせください。

・本地は、土砂災害警戒区域（土石流）に指定されています。詳細は鳥取県中部総合事務所県土整備局維持管理課（電話0858-23-3216）へお問い合わせください。

・本地は、現時点では『津波防災地域づくりに関する法律』による津波災害警戒区域の指定はされておきませんが、今後県が区域を指定する場合があります。

【「供給処理施設の概要」欄の補足説明】

・公営水道は、本地前面道路の北西方向から約20mの引込工事を行うことにより供給が可能です。詳細は湯梨浜町建設水道課上水道係（電話0858-35-5328）へお問い合わせください。

・公共下水道は、本地前面道路に公設管が敷設されていますが、引込みはされていません。詳細は湯梨浜町建設水道課下水道係（電話0858-35-5329）へお問い合わせください。

・本地には、公共下水道事業受益者負担金が賦課されており、引込みを行う際には購入者において負担金の支払いが必要です。詳細は湯梨浜町建設水道課下水道係（電話0858-35-5329）へお問い合わせください。

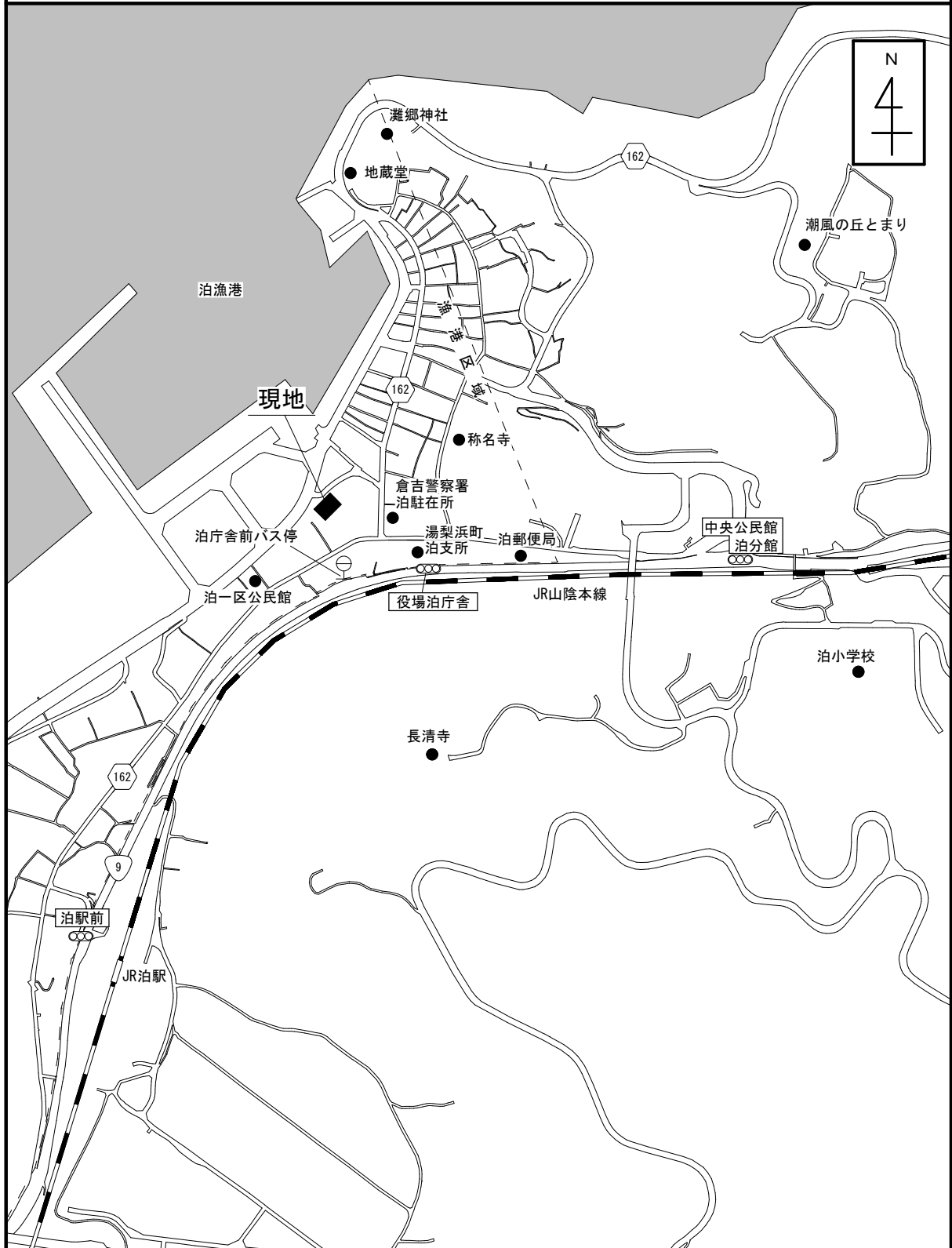
【防災情報】

・本地は、水防法に基づき作成された水害ハザードマップにおける浸水想定区域に該当しません。詳細については鳥取財務事務所管財課の閲覧資料（湯梨浜町防災マップ）をご確認ください。なお、防災マップに記載された浸水想定区域に該当しないことをもって、水害リスクがないことを示すものではありません。防災マップに記載されている内容については、今後変更される場合がありますので、詳細は湯梨浜町総務課防災対策係（電話0858-35-3113）へお問い合わせください。

【その他】

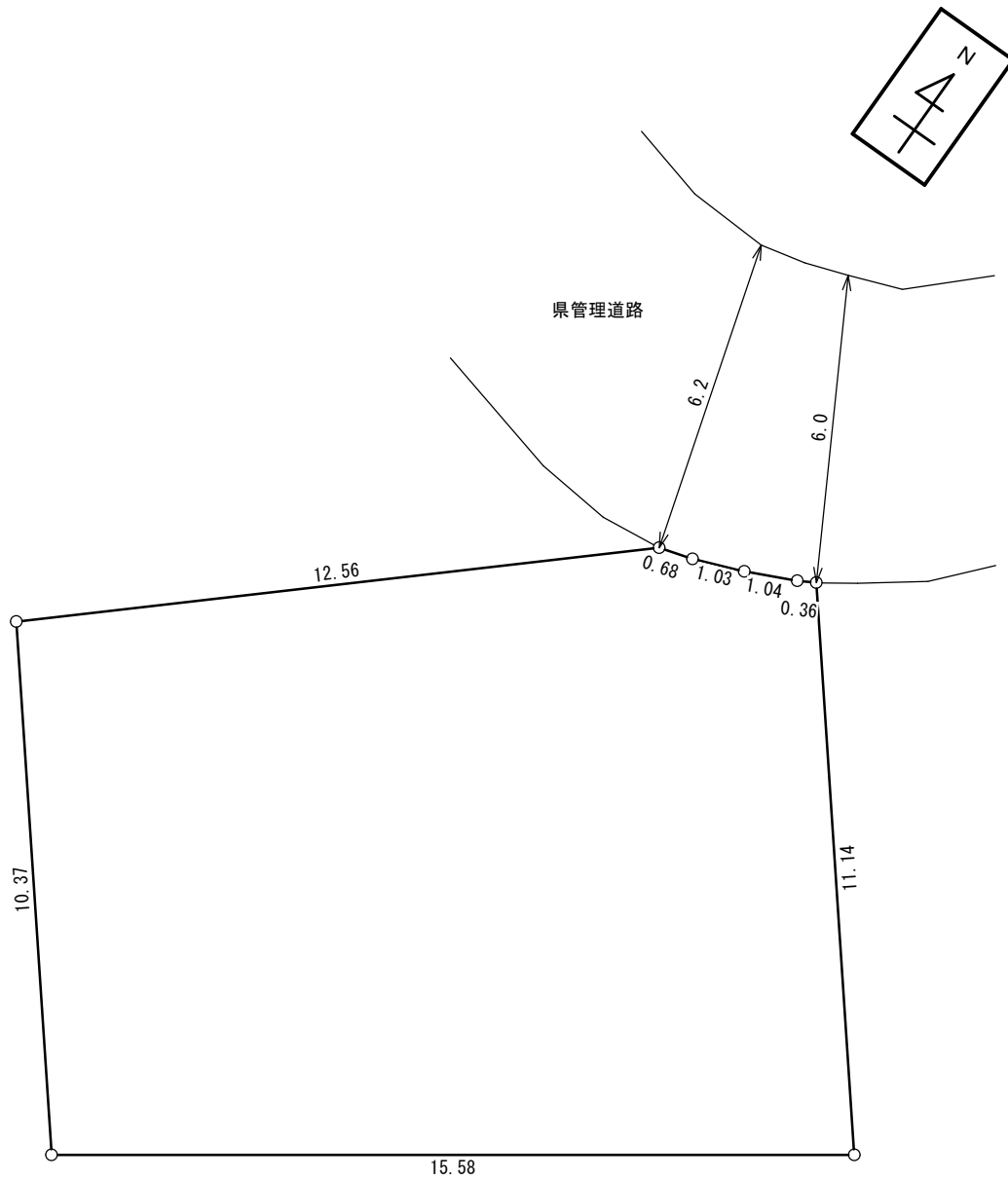
・本地は、漁港区域（泊漁港）に指定されています。詳細は、鳥取県中部総合事務所県土整備局維持管理課（電話0858-23-3216）へお問い合わせください。

案 内 図



※ 法令等に基づく区域指定等の線については、概略線であり、必ずご自身において関係機関にご照会ください。

明 細 図



単位:メートル

※ 工作物や樹木の越境、建物や設備等については、極力記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。
物件は、現状有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。